

令和3年度 千葉市防災会議 議事録

1 日 時

令和3年8月25日（水） 午後2時00分～午後2時30分

2 場 所

千葉市役所8階「正庁」

3 出席者

(1) 防災会議会長及び委員 53名

※ 代理出席10名、欠席者9名、傍聴者1名

(2) 事務局：危機管理監、総務局参与、危機管理部長、
防災対策課長、危機管理室長、他危機管理課職員5名

4 議 題

(1) 千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正について

5 報告事項

「男女共同参画の視点を取り入れる部会」からの報告について

6 議事の概要

(1) 千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正について

事務局から資料に基づき委員に説明を行い、原案のとおり承認された。

(2) 「男女共同参画の視点を取り入れる部会」からの報告について

事務局からの資料配布により報告を行った。

(3) 会議における委員からの発言（2件）

【委員発言】

台風の上陸と同時に地震が起こる等の「複合災害」が発生した場合について、千葉市における災害対応について検討頂きたい。

【事務局回答】

今後、複合災害への対応について検討を進めていく。

【委員発言】

り災証明発行やボランティア受付等の災害対応について、ICTの活用を推進していただきたい。

【事務局回答】

今後、ICTを活用した災害対応について検討を進めていく。

7 会議の経過

○ 開催【危機管理監】

定刻となりましたので、ただ今から「千葉市防災会議」を開催させていただきます。

本日、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定により「公開」となっております。

また、報道機関の皆様には、撮影は冒頭のみとし、このあとの会長あいさつまでとさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様には、新型コロナウイルス等感染症対策の一環として、会議中はマスクの着用をお願いするほか、お配りしております傍聴要領をお読みになり、注意事項を守って傍聴いただくようお願いいたします。

これらに違反していると認められるときには、ご退場いただく場合がありますので、重ねてご協力をお願いいたします。

また、本日は、会議の開催にあたり、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、ご協力をお願いしたい点がございます。

厚生労働省から公表されている「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」において注意喚起されているとおり、集団感染の共通点は「換気が悪い」「人が密集する」「不特定多数の人が接触する」空間であることから、感染リスクを下げるため、いくつかの措置を講じることといたしました。

具体的には

- ・換気のための「窓の開放」
- ・人の密集や対面を避けるための「WEB会議の実施」や「机の配置」
- ・密集した時間を減らすための「会議時間の短縮」などとなります。

委員のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議時間の短縮につきましては、のちほど次第を使ってご説明させていただきます。

○ 会議の成立を確認【危機管理監】

それでは、会議の進行に戻らせていただきます。

本日、9名の委員がご欠席、10名の委員が代理出席されておりますが、53名の委員の出席をいただいていることから、委員総数72名の半数を超える出席となりますので、千葉市防災会議運営要綱第3条第2項の規定により本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本来であれば本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介いたすべ

きところでございますが、お手元にお配りしてございます出席者名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、ここで、千葉市防災会議の会長であります、市長より、ご挨拶を申し上げます。

○ 会長（市長）挨拶【市長】

ご紹介いただきました千葉市長の神谷でございます。

WEBカメラの都合がございますので、着座にてご挨拶させていただきます。

本日は、本市の防災会議にお集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。

千葉市におきましては、一昨年の大雨により、緑区において土砂崩れが発生し3名の方が亡くなられる事態となりました。台風を原因とする暴風により、長期かつ大規模な停電の経験もしたところでございます。

今年に入ってから出水期に入りまして、千葉市に影響を与える7月の大雨や台風8号、10号と次々に台風が発生しているところであり、今後も十分な警戒が必要だと感じております。

市民の皆様方にも急速に防災意識が高まっているのを感じるところでございます。

自治体の初動ですとか避難所運営の在り方に、非常に強い関心が寄せられている時代になってきていると強く感じております。

私共といたしましては、災害・危機事案に対する初動を一層迅速に行い、指揮命令系統の明確化、危機管理部門による初動対応の一本化及び迅速化を図るため、今年の7月1日付で組織改正を行いました。危機管理・防災部門の体制強化を行いました。局長級の危機管理監と、危機管理部の設置を行いました。

私と危機管理監、危機管理部において市民の皆様方にいち早く災害情報をお届けして、初動を早くして、被害を最小限に抑えていく。そうした体制を整えており、これからもそうした動き方をしていきたいと考えています。

本日は、地域防災計画と水防計画の修正案を、ご審議いただきます。

主な修正項目は、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化された災害対策基本法の改正に伴うの修正と避難所の感染症対策など、国や県の計画修正などを踏まえた、市の計画の修正でございます。

本市の地域防災力を高めるためには、千葉市の市民の皆様方に関わる自助・共助の強化、そして、本日お集りいただいた関係機関の皆様との連携強化が不可欠でございます。

引き続きご支援、ご協力を賜りたいと存じますので、本日の私どもの説明に関しまして、忌憚の無いご意見をお寄せいただきたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○ 資料確認及び会議時間の短縮について【危機管理監】

議事に入る前に、本日の会議資料について、確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第（下段に配布資料名を記載）

次に、本日の出席者名簿

次に、防災会議委員及び幹事名簿

次に、席次表

次に、本日の資料ですが、

- ・資料1 スクリーン投影用の資料として「千葉市防災会議」と書かれた資料
- ・資料1-2 「水防計画の修正について」
- ・資料2 「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画新旧対照表」
- ・資料3 「千葉市防災会議条例・運営要綱」
- ・別紙 「パブリックコメントの反映について」
- ・「千葉市地域防災計画共通編【正誤表】」

の以上10点でございます。

不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、最後にお配りした正誤表ですが、共通編において記載していた「急傾斜地崩壊危険区域」につきまして、指定箇所数を最新の数に更新するものです。

それでは続きまして、先ほど感染防止対策として挙げた「会議時間の短縮」についてご説明いたします。

次第をご覧ください。

本日の防災会議では、議題1件、報告事項1件を予定しております。また、通常開催では、報告事項の終了後、意見交換として自由発言の時間を設けておりますが、会議時間短縮のため、審議等を最小限とさせていただきたく、議題については、通常通りご審議いただきますが、

- ・報告事項は、資料の配布のみとさせていただくこと
- ・意見交換の時間は割愛させていただくこと

として、会議時間は45分程度を目安に14:45時頃の終了を予定しておりますので、ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

なお、意見交換は割愛させていただきますが、ご意見等がございましたら、会議終了後、事務局へお伝えいただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、運営要綱第3条第1項の規定により、会長が議長を務めさせていただきます。

市長よろしく願いいたします。

○ 議事の進行【市長】

それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力の程よろしく願い申し上げます。

早速でございますが議事に入らせていただきます。

はじめに、議題の「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正について」事務局から説明をお願いします。

○ 議題の説明【危機管理部長】

それでは、「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正について」ご説明いたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

前のスライドが見つらい場合は、お手元の資料1をご覧ください。

また、ウェブ会議参加の皆様は、画面上でも資料をご確認いただけます。

わたくしが、説明中に「何ページの」と申し上げる数字は、資料右下の番号をさすものですので、よろしくお願いいたします。

資料3ページをご覧ください。

まず、本市の地域防災計画等の構成についてです。

資料の左側をご覧ください。

地域防災計画は、大きく3つの構成からなっております。

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として、この千葉市防災会議が作成する防災計画となっております。

上から、一つ目になります。災害の予防対策と復旧対策をまとめました「共通編」、二つ目は、災害発生直後の市民・地域等の応急活動をまとめました「災害応急対策編」、三つ目は、関連する参考資料をとりまとめた「資料編」からなっております。

シート右側には国の「防災基本計画」、「千葉県地域防災計画」、「千葉県水防計画」及び「千葉市の基本計画」と整合を図っており、市各局の部門計画や個別マニュアルなどに反映されております。

次に、今回の修正についてです。

4ページ下の「主な修正項目」をご覧ください。

今年度、行う修正は、災害対策基本法の改正、国や県の計画修正を踏まえたもの、本市の新たな取り組みについて追記したもの、その他修正作業にあたり、パブリックコメント手続きや、本防災会議幹事会への意見照会等における意見を踏まえた修正案となっております。

それでは、修正項目それぞれについて説明してまいります。

初めに、法改正に伴う修正、追記です。

6ページをご覧ください。

修正項目を記載しております。

まず、一番上の「○」ですが、避難情報の変更となります。

これは、避難勧告を廃止し、「避難指示」に一本化されたことに伴い、本市が発令する避難情報を修正いたしました。

資料には「一元化」と表記しておりますが、「一本化」に訂正をお願いいたします。

二つ目の○ですが、避難行動要支援者の支援体制構築に向けて、個別避難計画の作成を促進する旨、計画上に追記しました。

三つ目の○については、県内市町村間や県域を超える広域避難者の受入れに係る調整手続き等について追記しました。

次に、国や県の計画改正に伴う修正、追記についてです。

8ページをご覧ください。

国の防災基本計画の修正により、無人航空機、いわゆるドローン等を活用した情報収集や千葉県地域防災計画の修正により「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した効率的な物資支援の推進について追記をいたしました。

次に、本市の新たな取り組みについてです。

10ページをご覧ください。

まず、組織改正についてでございます。

本年7月1日付の組織改正に伴い、局長級の危機管理監が配置され、災害対策本部での指揮命令系統の明確化を図るための主管本部員という役割等を追記、修正しております。

そのほか、新設された危機管理部長が災害対策本部事務局長としての役割を担う変更がされております。

下の「○」ですが、資料10ページから11ページでは、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策や避難所における性的少数者が避難生活において共同生活が困難と感じないための配慮について、12ページでは災害時のボランティア等との運営について記載いたしました。

続きまして、「その他所要の修正」でございます。

14ページをご覧ください。

一つ目の「○」ですが、「九都県市災害時相互応援に関する協定」を基にした「受援応援マニュアル」等において広域の職員派遣等についての応援調整部分の見直しを反映しました。

その他、二つ目の○、三つ目の○については記載の通りでございます。

次に、「千葉市水防計画」の修正についてです。

別冊でお配りしております、資料1-2をご覧ください。1枚おめくりください。

地域防災計画の修正にもありましたが、今回、国の避難情報の改定により、避難勧告が廃止され避難指示への一本化として見直された部分が修正の部分となります。

こちらについても、資料中「一元化」となっておりますが、「一本化」と直してください。

資料にお戻りください。

次にパブリックコメント手続きの結果についてご説明いたします。

15ページをご覧ください。

概要についてですが、本年の7月1日から8月2日までの1か月間をパブリックコメント手続きの実施期間とし、回答者数は5人で21件のご意見をいただきました。

そのうち、1件について地域防災計画の修正案に反映いたしました。

右上に別紙としてお配りしております、A4判一枚の「パブリックコメント反映意見」をご覧ください。追記は別紙下方にあります網掛け部分となります。

具体的には、地域防災計画共通編第1章第5節の計画の理念に、地震被害に加え、本市が経験した令和元年房総半島台風等の風水害について記載するものです。

再度資料1をご覧ください。

最後に、今後の計画修正のスケジュールについてです。

17ページをご覧ください。

本日の千葉市防災会議において御審議いただいたうえで計画を決定し、8月中の公表とさせていただきたいと考えております。

その後、関連計画等の修正に移行してまいります。

千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正に関する説明は以上でございます。

○ 議題に関する意見等の確認【市長】

それでは、議題につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

リモートで参加の方で、ご意見がある場合は、マイクをオンにし、団体名とお名前を述べた後にご発言ください。

(出席者からの発言無し)

○ 議題以外の意見等の確認【市長】

せっかくの皆様がお集まりの機会ですので、議題について、ご確認したいことやお気づきになったことなどでも、何かございましたらご発言いただければと思います。

○ 複合災害への備えについて【国立大学法人千葉大学名誉教授】

コメントですが、ご説明頂いた資料の3ページ目に、地域防災計画として挙げられている3つ、「地震」、「風水害」「大規模事故」と独立して定められていると思い

ます。

これはどこの自治体でも国でも同じだと思いますが、拝見する限り、私の認識ではこれらの複合災害に関しては考えられていないのではないかと認識しております。

どの団体でも同じかと思いますが、2、3年前でしたでしょうか。千葉県が台風に襲われたときか大雨の時に、南房総で地震が起こりました。

幸いにも最大震度4で、それほど大きな被害はなく、その際も被害はほとんどなかったものと記憶しています。

ただ、私が驚いたのは、こんなことがあるのかということ。

つまり自然災害は、確率的には強い地震が稀に起こるものですから、複合災害は一般的には考えず、計画の文章としてご用意頂く必要はありませんが、そういうことが起こりうると想定頂きたい。

資料の10ページを拝見すると、指揮命令系統の明確化をされたという風になっております。

今、申し上げた複合災害につきまして、もし起こったらどういう風に対応するかということ、担当部署であらかじめお話し合いをいただくのがよろしいかと思われました。

- ・ 事務局から説明【危機管理監】

ご意見ありがとうございました。

千葉市においても、チリで発生した地震の津波や、津波が到達した時に大雨が降って河川が氾濫するといった複合的な対応が考えられております。

ご指摘いただいた内容を踏まえ、必要な部署とシミュレーションをして災害に備えていきたいと思っております。

- ・ 委員から返事【委員（国立大学法人千葉大学名誉教授）】

ぜひよろしくお願ひいたします。

- ICTを活用した災害対応の推進について【東日本電信電話㈱千葉支店長】

日頃より千葉市のみなさま及び千葉市の防災部署に関わる方には、お世話になりましてありがとうございます。

事前に頂戴した防災資料を頂戴し、本日もご丁寧にご説明頂いたところですが、日頃よりICTの活用につきましては、千葉各局のみなさまにお話しさせて頂いたり、ご指導賜っているところでございます。

本防災計画におきまして、情報通信、ICTの活用といった観点から資料を拝見しましたところ、2点程お話しさせていただきたいと思っております。

例えば、新旧対照表の15～17ページに記載されている被災者の生活の確保や支援といった項目ですが、り災証明だとか書類の準備をして社会福祉協議会の各事

務所に申しこみをするのは紙を用意してすべて手作業で行うことかと思えます。

また、22～25ページのボランティアにつきましては、各センターの窓口でボランティアの受付を行い、活動をしてもらうという記載があります。

昨今、日本各地で災害が起こっており、ICTを活用しかなり効率的に災害対応を行っているところもあります。

ただ、何もかもデジタルにすればよいということは考えておらず、やはり、デジタルに慣れている方とそうでない方の比率を見ながら、幅広く対応する必要があるとは認識しております。

有事の時は、職員の皆様や窓口対応される皆様の負担は大きくなると思えます。

また、市民の皆様のご不安やご心痛も長引けば長引くほど大変なことになると、令和元年の台風で痛感しているところでございます。

受付の職員のみなさまの負担軽減や市民サービスの向上といった観点から、災害対応にアプリの導入やICTの活用について検討されてはどうかと意見させていただきます。

- ・ 事務局から説明【危機管理部長】

ご意見ありがとうございます。

いただいたご意見、発災時にはボランティアセンター等にいらっしゃるボランティアの方や、ボランティアを求めて来られる方が多いと思えます。

私どももどういった方法で効率的に処理できるのかといった部分を踏まえて、ICTの活用について検討させていただきたいと思えます。

ご意見ありがとうございます。

- ・ 委員から返事【東日本電信電話(株)千葉支店長】

ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

- 原案の承認【市長】

それでは、他にご質問等無いようでございますので、議題そのものにつきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(出席者からの発言無し)

それでは、議題「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正について」は、原案のとおり決定させていただきます。

コメントといたしまして、複合災害に備えた事前の対応ですとか、災害時のICTの活用につきましてコメントいただきました。

頂戴した貴重なコメントを生かして、災害における対策をこちらとしても取り組んでいきたいと考えております。

次に、報告事項ですが、資料の配布により報告といたしますので、のちほどご確認ください。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事につきましては、終了となります。

なお、意見交換は割愛させていただきますけれども、ご意見等がございましたら、会議終了後、事務局へなんなりとお伝えいただければと思います。

以上で千葉市防災会議の議事進行を終了させていただきます。

皆様方には、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しをいたします。

○ 閉会【危機管理監】

大変お忙しいところご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、感染防止対策にもご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。

本市の地域防災計画及び水防計画につきましては、今後も、国や千葉県の動向等を踏まえながら、修正を適宜、進めてまいりますので、ご意見ご指導等よろしくお願いたします。

以上をもちまして、「千葉市防災会議」を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。